

あきる野市公共下水道台帳図

2119-4

2119-1	2119-2	2120-1
2119-3	2119-4	2120-2
2119-5	2119-6	2120-3

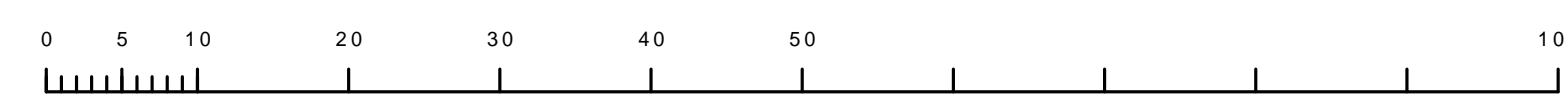


凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	縮立 1号マンホール (内径90cm)
○	縮立 2号マンホール (内径120cm)
○	縮立 3号マンホール (内径150cm)
○	縮立 4号マンホール (内径180cm)
□	縮立 矩形マンホール (内径90×60cm)
□	縮立 方形マンホール
□	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (中流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (中流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
▽	取込口、斜口、斜片取込入部等
▽	汲排水、ポンプ所への流入部または流出部
▽	私道等入管上流部又は埋設管管轄区分系
△	空取弁
△	取水弁
○	逆吐
○	点検口 (清掃口含む)
□	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流管線
→	合流管線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管線 (特殊)
→	汲排水又はポンプ所からの汲排水
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水送)
→	光ファイバーケーブル沿線管
→	不明・その他
→	管入れ管
→	雨水管
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
溝及び取付管	
○	円形
○	矩形
○	溝でい
○	管割り (円形)
○	管割り (矩形)
○	L.U型 (L.U型)
○	管割り (矩形)
○	埋設管
○	新設
○	その他
○	旧形
管渠断面	
○	円形断面 (矩形)
○	円形断面 (円形)
○	矩形断面 (矩形)
○	矩形断面 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	溝二条線
○	インバート継ぎ
行政境界	
→	都府県
→	市区境
→	町境・丁目境
→	処理区域
→	処理区域
→	処理区域
→	処理区域
→	処理区域
→	排水区域
→	排水区域
その他	
○	管分岐点 (色は管渠、人孔と同じである)
○	管割り点 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業場

図面出力年月日 令和5年8月

2119-4

縮尺 1/500



この図面は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都下水道局より提供されたものである。(東京都下水道局第3号 図面複製権を有する。)